

地域を基盤とする福祉教育推進プラットフォームの構造

The structure of the community-based Social Welfare Education promotion platform

佐藤 陽

Akira SATO

要 旨

本論は、地域を基盤とする福祉教育推進プラットフォームについて、具体的実践事例の検証に基づき帰納的に理論仮説を生成することを試みた。その結果、その構成要件として「場」「目的」「活動」「コーディネート機能」が重要であり、従来の組織とは異なり、共通の目的遂行を優先する柔軟で機能性が高く、学びと実践が常に循環的に機能し、必要に応じて新たなつながりを次々と創出し得る常に進行形の仕組みであることが明らかになってきた。また、多様な社会資源がつながり、個人、組織、団体が相互作用することから、相乗効果として新たなエネルギーやアイデアが生み出され、それぞれのエンパワメントが高まり、単体では担いきれない活動を創出する機能を有することが示唆された。

I はじめに

昨今、家族形態が多様化し、生活課題の複雑化、地域の共生力の脆弱化から、コミュニティによるセーフティネット構築の必要性が問われている。

産業や教育など様々な分野で、地域を基盤に多様な主体が協働し、新たな活動を創出する仕組みとして、プラットフォームに期待が寄せられ、活動が繰り広げられている。

こうした社会状況のなか、社会福祉においては地域福祉の推進が明文化されるとともに、社会の持続可能性に寄与しうる市民の学習活動の役割が重視されている。これにともない、福祉教育実践は、これまでの学校や学校外の体験学習を中心としたものから、地域を基盤とする展開が必要になってきた。それは学校から地域へ学ぶ場、対象、方法が転換することを意味しており、地域を基盤とする福祉教育を推進する新たな仕組みが求められている。

十文字学園女子大学人間生活学部人間福祉学科

Department of Human Welfare, Faculty of Human Life, Jumonji University

キーワード：プラットフォーム, 福祉教育, 地域

Platform, Social Welfare Education, Community

地域には様々な立場の人が混在しており、特に福祉教育においては、「社会から排除されがちな人」の問題に目を向け、互いの違いを認め支え合いについて学び合い、見えてきた問題解決方法を考え、行動出来るようにすることが求められる。このため、地域を基盤とする福祉教育を推進するには、人と社会との関係性に着目し、住民やボランティア、市民活動団体等の社会的なネットワークが協働し、有機的に機能する重層的なプラットフォームという場を形成し、日常生活の延長線上で実践的に考え行動しながら学びを深め、社会性を培い共生社会の創出につながることが重要になる。

本論は、プラットフォームの概念を整理し、地域を基盤とする福祉教育推進プラットフォームについて、具体的実践事例の検証に基づき帰納的に理論仮説を生成することを試みる。

II プラットフォームについて

1999年2月に施行された「新事業創出促進法」(2005年4月「中小企業新事業活動促進法」に統合)に基づき、地域資源を活用し、新事業創出を目的に地域の新事業支援機関、大学、自治体及び企業等がネットワークをつくり、新事業創出のための総合支援体制を「地域プラットフォーム」として構築した。全国に中核的支援機関が設立され、これらの機関を中心に地域プラットフォームを構築し、地域の新事業創出と地域経済の活性化が図られた¹⁾。

文部科学省²⁾は、生涯学習を通じた住民主体のまちづくりの課題と方向性において、多様な主体が交流・連携する場(プラットフォーム)が地域に必要であり、「地域プラットフォーム」を「学びのプラットフォーム」とみた。そしてその適用を試みたのが東京都生涯学習審議会による「地域教育プラットフォーム」構想³⁾である。学校・家庭・地域が協働し、学校教育、社会教育といった従来の行政枠組みでは対応できない谷間の問題を、地域の関係機関や住民のネットワークを活用して問題解決できるよう、地域における総合的な教育支援体制整備を目指した中間支援のしくみとして、地域教育コーディネーターの役割を重視し、モデル事業を推進して地域の教育力の再構築に取り組んでいる。

福祉分野においては、2001年8月に全国社会福祉協議会(以下「全社協」とする)「第2次ボランティア・市民活動推進5カ年プラン」と「社協ボランティア・市民活動センター強化・発展指針」において、「地域協働プラットフォーム構想」が提唱され、2005年11月に「社会福祉協議会における福祉教育推進検討委員会報告書」において、「福祉教育推進プラットフォーム」が提言された。2000年度全社協のモデル事業を受けた伊賀市社協⁴⁾ではプラットフォームを意図的に地域福祉の展開に活用しているが、こうした営みが現在全国的に普及し展開しているとは言えない。

その他、まちづくり関連のNPO、全国の自治体における地域活動の活性化や商店街の存続に向けて等、様々な分野でプラットフォームによる活動が行われている⁵⁾。これらの共通点は、地域を基盤に多様な社会資源が主体的に協働し、多様な情報と人材が結集し、新たな活動を創出する仕組みとして捉えられる。こうした先行実践等から、プラットフォームの構成要件(表1)とその機能(表2)を整理した。

(表1) プラットフォームの構成要件

目的（ミッション）	地域を基盤に多様な担い手が、自律（立）的主体的に協働し、地域資源を活用し新たな活動を創出して地域課題の解決を図る。
活動	情報提供、人材育成、技術開発、学習機会の提供、地域課題について話し合い解決方法の決定と実践的活動の場を提供。
場	地域の多様な関係者が出会い、交流し、新たな連携を築き、あらゆる資源を集積させ、様々なものを形成可能とする地域発展のための基盤・舞台。
ルール	地域の実情を踏まえ、参加主体の特徴と強みを生かし、内容を限定せず、自主性・多様性を尊重し、地域の思考の幅を広げ、地域の共通利益を追求する。
メンバー	行政、企業、大学、NPO、住民、学生、商店街、ボランティア等、多様なメンバーが自由闊達に議論し、主体的に参加する。
コーディネーター	資源（人、モノ、カネ、情報）の仲介、連携の促進と課題解決に向けた調整役割。
中間支援組織	総合的な支援体制整備としての中間支援を担う。

(表2) プラットフォームの機能

- 地域の多様な取り組みを展開する人や資源のつながりを創出。
- 地域資源の相互作用による効果的な組み合わせが新たな活動のアイデアや手法を開拓する（インキュベーション機能）。
- 蓄積された地域資源有効活用のための情報基盤整備と情報発信。
- 単体では担えない活動を可能にする。
- 住民の自治力を高めコミュニティリーダーを創出。
- 協働による地域課題解決のための政策提言や複合的事業展開及び活動の創出。
- タテ型社会をヨコにつなぎ新たな活力を創出。
- 地域に新しい価値の創出。

プラットフォームは、従来の地域における行政やNPO等の単体が連携したネットワークだけでは解決が難しく、パートナーシップによる単体の機能の違いを超えた協働でもない、様々な地域資源が一体化して解決に取り組むことが可能な仕組みと見られる。多くの先行実践からは、この仕組みを機能させるには、NPO等による中間支援組織と、それぞれの資源をつなぐコーディネート機能を担う人的役割の重要性を示している。

Ⅲ 地域を基盤とする福祉教育推進の視点

筆者は、2004年の福祉教育実践による地域づくりを構想^⑥し、東京都生涯学習審議会による「地域教育プラットフォーム」と、全社協の示した「地域協働プラットフォーム」を援用し、社協が中間支援組織として、地域福祉活動推進と福祉教育推進を協働させ、福祉に関する学習と実践を可能とする地域の仕組みとしてプラットフォームの必要性を示唆した。その翌年全社

協は前述した「社会福祉協議会における福祉教育推進検討委員会報告書」において、地域福祉を推進するためには協同で学び合うプロセスとシステムが不可欠で、様々な学習支援者と学習資源を結び付けるための連携や協働を促す仕組み作りの一つの提案として「福祉教育推進プラットフォーム」を示した。

しかし、NPO等による地域活動が活発化し、社協や学校だけではない福祉教育の推進主体が拡がり、2007年度には厚生労働省のボランティア振興事業がなくなり、福祉教育やボランティア養成・研修に関する事業が廃止され、財源の裏付けがなくなり、社協による福祉教育に関する推進は厳しい現状になった。そのため学校と地域の協働等、地域を基盤とする福祉教育実践が少しずつ展開され始めてきたが、従来の学校や学校外における体験学習の実施に止まっている実践が少なくない。

年々様々な生活課題、福祉課題、教育課題が複雑化する社会情勢において、既存の制度等による対応にも限界が見られ、地域における様々な課題解決力への期待が高まり、今日、従来と異なる組織化原理に基づく新しい協働の仕組みが求められている。

こうしたなかで社協の重点事業は、共助の仕組みづくりとして小地域福祉活動や、災害時の要援護者支援等についての取り組みが重視され、住民参画による地域福祉の推進の具現化に向けた地域福祉計画や地域福祉活動計画の策定とその進行管理が促進されている。

2008年度全社協は、地域福祉を推進するための福祉教育という視点から、地域組織化事業と福祉教育事業の展開過程を明らかにするために福祉教育実践研究会を組織し、地区地域福祉活動計画と福祉教育の推進について多面的事例調査に取り組んだ⁷⁾。

これからの福祉教育の推進は、従来の学校や学校外における福祉体験学習による福祉教育推進だけではなく、地域を基盤とする福祉課題を理解し、学習活動を通じてその解決方法を考え、行動へつながる学習から実践することが必要になってきたと考える。

筆者は、こうした学習と実践を循環させ得る新たな協働の仕組みとして、地域を基盤とする福祉教育推進プラットフォームが有効と考える。これまでのプラットフォーム知見をもとに、地域を基盤とする福祉教育推進を目的とするプラットフォーム事例の検証から理論仮説を検討する。

IV 地域を基盤とする福祉教育推進プラットフォームとは

1. 実践事例の検証その1

はじめに、全社協の「福祉NPOと社協等地域の関係団体による連携・協働促進モデル事業」として取り組み、「地域協働プラットフォーム構想」の参考にされた三重県伊賀市社協の事例⁸⁾を検証を試みた。同市では、住民参加型プラットフォームシステムを、公的・民間、団体・個人、有償・無償と、様々な生活支援のあり方から利用する人のニーズを満たすために最適な方法へ導く案内所の役割と示した。つまり、何らかのサービスを必要とする相談者の身体状況やライフスタイルに応じて、その人に最もふさわしいものを提案するだけでなく、複数のスタイルのサービスを組み合わせることで、単独では限界のあった領域もカバーできるよう広域で実施できるようにすることを想定し、マネジメントの視点を持ち、21世紀における新しい協働のシステムとしてプラットフォームを捉えている。

先述した（表1）（表2）の整理内容に当てはめると、従来の福祉サービスの枠組みを超えて住民間の共助の力を生かし、自分にぴったりのしあわせを探せるようにすることを「目的」として、福祉ニーズを抱える人への適切な生活支援方法につなげられるよう、学習する機能としてではなく、様々な機関・団体・個人と在宅福祉の「活動」そのものに取り組んでいる。「ルール」は従来の形式的な登録ではなく「同じ土俵に一定の意識をもって乗る」としている。「メンバー」は、個人、ボランティア、公的サービス、小地域ネットワーク活動、住民参加型在宅福祉サービス、民間企業等。「中間支援組織」として、また「場」の構成の中核となるボランティアセンターの「コーディネーター」だけでなく、プラットフォーム内で人材活用し「コーディネーション能力」をもつ人を配置し、役割分担することが可能としていた。本事例は学習活動が実践につながるというよりは、実践のための協働を機能させるプラットフォームとして有効な事例といえる。

その後、地域を基盤とする福祉教育推進プラットフォームをテーマに研究会を開催⁹⁾し、その目的や形成過程などを実践者がどのように考え、具体的にどのように実践しているかより丁寧に考察する機会をつくり、福祉教育推進システムとしての理論化の可能性について考えることにした。

まだ社協において地域を基盤とする福祉教育推進プラットフォームを意図的に展開している事例は少なく、そのなかで事例としたのは、プラットフォームを意識的に展開した愛知県江南市社協の実践。学校と地域と協働して福祉教育を促進する取り組みは各都道府県で散見されるようになったが、先進的と見られた兵庫県社協の実践と大阪府寝屋川市社協の実践。3つの事例から検証した。

江南市社協¹⁰⁾は、総合学習における福祉学習サポートプログラム開発推進事業をもとに、福祉教育プラットフォームの機能と構築過程について報告された。プラットフォームは、属性の異なるものが協働することにより、実践を多面的に見ることができ場であり、学習プロセスにおいて、協働者で関わるものもあれば関わらないものもある相互乗り入れ可能な柔軟な機能をもつ。本事業においては、学校と社協が中間支援役割を担い、プラットフォームを導入段階から展開、振り返り段階ごとにプラットフォームの構築過程を整理したことから、このプロセスにより関係性を育むことが可能になり、学習プロセスごとにプラットフォームは変化し、学習者と協働者による交互作用が生まれることがわかった。事業を進めた結果、協働・継続型実践の新たな仕組みとして、プラットフォームが有用ではないかと考察された。

兵庫県社協¹¹⁾は、学びあうことを大切に福祉学習を学校と地域が連携・協働しながらプログラムを進める体制をつくることをプラットフォームと仮定し、学校指定から地域指定によるモデル事業実践から報告された。本事業は、県内の1割の市町社協で実施され、特徴として、学習支援者としてのキーパーソン育成、学校と地域で話し合う場づくりによる関係づくりに取り組んでいた。こうした事業を進める際は、地域基盤の必要性和サポーターが活かされるためにはボランティアの参加も大切であることが確認された。当県社協では、福祉学習推進委員会という市区町の福祉学習を県域で応援する機能をつくり、委員会主体に自由に面白く語り合うことを大切にして、PDCAを行なっている。本委員会には、社協、教員、県教委、子ども会、学識経験者等さまざまな構成メンバーがおり、広域のプラットフォーム機能を果たしている。

寝屋川市社協¹²⁾は、元教員による福祉教育コーディネーターを配置し、校区担当職員と連携して、学校における福祉体験学習について地域資源（ボランティア、校区福祉委員会[役割として「教育、学習機能」がある]）が支援する仕組みを機能させ、「福祉教育意見交流会」や「福祉体験学習協力ボランティアグループとの交流会」などを展開することで、それぞれのグループや教職員、校区福祉委員のつながりが生まれ、学校、社協、校区、ボランティアがそれぞれの立場を理解しあえる関係づくりが構築され、プラットフォームとして機能していることが報告された。中間支援役割を担う社協が、福祉教育コーディネーターという学校教育経験者を配置し、校区担当と連携することで、ボランティアグループと校区福祉委員のつながりが密接になると共に、学校外活動につながることも出てきている。

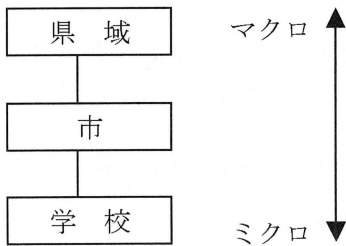
事例のように、社協が中核的に関わり、学校と地域をつないでいくための推進委員会等の従来からある学校関係者等による組織をベースに福祉教育推進のプラットフォームを考えると、恒常的な組織形態をとる必要性も生じる。つまり、学校教育活動のように活動が地域性を持ち継続的な場合には、適度な可視化が求められ、形骸化しない程度の組織化が必要になることが事例から示唆された。

前述した3事例を素材とし、それぞれ参加者の実践も踏まえながらプラットフォームの構成要件や機能について検討した（表3）。

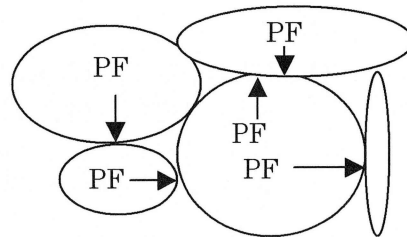
（表3）地域を基盤とする福祉教育推進プラットフォームの構成要件と機能

目的	<ul style="list-style-type: none"> 福祉教育の推進に向けて学校や地域が協働し、地域資源を活用し、新たなつながりと学習や活動を創出する。 目的が比較的限定的（災害等）なものと、幅広いもの（誰もが暮らしやすいまちづくり等）がある。
活動	学習機会の提供、人材育成、協力団体の相互理解促進、地域課題について話し合い実践活動につなぐ。
場	<ul style="list-style-type: none"> 組織に近いものもありうるが、組織そのものではない場。 実践組織をつくるためのものであり、実践を行う場合もあるが、実践組織そのものではない。
ルール	<ul style="list-style-type: none"> 自由なつながり。 自発性が重要。 一定の約束は必要。 必要な時に人を集め、必要でなくなったら解散する。
メンバー	学校関係者（教職員）、施設関係者、ボランティア、障害者団体（当事者）、小中学生、青少年関係団体、社協、校区福祉委員、学識者等。
コーディネーター	つなぎ役としての福祉教育コーディネーター、サポーター等の存在をおくこともあるが、それを前提とはせず、プラットフォーム機能を維持・発展させるための複数の管理人・仕掛け人的な存在は必要。
中間支援組織	社協が中核となり、福祉学習推進委員会、校区福祉委員会等を中間支援の仕組みとする。
エリア	<ul style="list-style-type: none"> ミクロレベルのものとマクロレベルのものがある（図1）。 層別に分かれるだけでなく、層を超えたつながりや接点がある（図2）。接点があることで「つながり」、循環するようになる。
期間	学校の組織などにおいて恒常的な組織に近い方がよい場合もあるが、基本的に恒常的に設けられるものではなく時限的なもの。

機能	<ul style="list-style-type: none"> • つながっていないもの同士をつなげ、新しいつながりや活動を創出する機能をもつ。 • つくりだすつながりは、個人間、組織間、だけでなく、個人と組織とのつながりでも成り立つ。
----	---

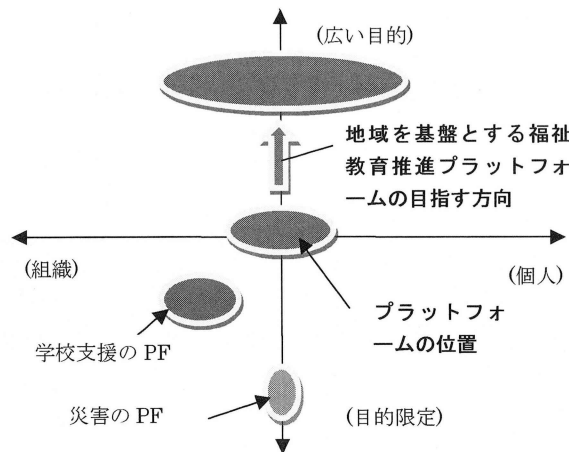


(図1)



(図2)

以上の議論を踏まえプラットフォームの基本概念図(図3)を作成した。プラットフォームは理想的には、(組織)座標軸と(個人)座標軸との位置では、中間に位置するものととらえることができる。そして機能は(広い)座標軸の場合と(限定)座標軸とのどこでも位置をとりうる。プラットフォームは必要性のある一時的なつながりのなかで機能し、必要がなくなれば解散するものであり、その顕著なものが「災害」関係で、(組織)と(限定)の座標軸に位置する。しかし一方で、福祉教育推進プラットフォームは、多層で多様な(広い)方向性を目指すことが、よりよいと考えられる。



(図3) プラットフォームの基本概念図

地域を基盤に何かを行なう際は、単体だけでは担いきれず、多層・多面的に取り組むことが必要になる。地域を基盤とする福祉教育推進プラットフォームは、子どもや住民が福祉についての学ぶプロセスで、戸惑い、ゆらぎ、気づいていくことから深められるよう、学びの都度、

課題がでて、今のままでは解決ができそうもない時に、それらの課題解決を共に取り組みそうな人や団体、集団を探し、それぞれの取り組み意志をもとに新たなつながりを創り出し、学習活動のために利用しうる資源を拡大させる従来の方法にないものである。つまり、その場に関わるそれぞれの人や団体、集団が形成過程において相互作用し、相乗効果としてエンパワメントが高まる可能性があると考えられる。また、コーディネート機能を有する人材の重要性についても分かった。

ここまでの事例検証において、筆者はこれまでの先行知見から学習支援者を暗黙のうちに念頭に置いていた。確かに学校や社協を念頭におくと、学習支援者側からプラットフォームを構成しがちだが、事例からはボランティア等の学習者間の関わりによる気づきや学びの意義が示され、ボランティア、学習者、実践者等が混じり合って活動が発展し、学習が豊かになるという、それぞれが学習者同士である視点から考察することも必要と考えた。

これらを踏まえ、①構成要件、②プラットフォームの生成・変容・消滅のメカニズム、③従来の学習方法にないプラットフォームの特徴、④どのような人材役割が必要なのかについて、さらに具体的実践事例から検証を試みた。

2. 実践事例の検証その2

前述の事例検証を踏まえ、学会の課題別研究として大会¹³⁾において、4つの視点について、中間支援役割を担う学校、社協による学習支援者視点と、学習者同士の視点から検証を試みた。事例は、学習者同士の学びから多様な活動が生まれるプラットフォームと見られる神戸大学「ESD ボランティア塾ばらばん」の実践、地域教育プラットフォームとして展開され福祉教育の視点を有する東京都小平市の学校における学習支援者の立場からの実践、福祉教育プラットフォームとして展開されている兵庫県神戸市長田区の社協における学習支援者の立場からの実践を検証し、以下その構造を整理する（表4）。

（表4） 地域を基盤とする福祉教育推進プラットフォーム事例に関する構造化

	ボランティア塾（学習者）	社協（学習支援者）	学校（学習支援者）
1 構成要件			
目的	ESDに資する人材や集団の形成。	福祉教育の仕組みを動かす（人に優しいまちづくりを進める等）。子ども市場等。	地域教育力を総合的に高める。多元参加型の教育活動の実現を目指す。
活動	ボランティアプログラム。	することは決まっていない。	地域子ども交流センター。
場	学習者同士が多様な学習機会に会い、NPO同士がつながる。居場所となる空間。	ある場を使う。	学校を場としつつ、地域に出ていく。一定の地域基盤で年少から青年期に至る子どもの継続的成長をトータルで見通すしくみ。
ルール	学習者主体。一定の約束はある。3人程度で活動参加し、振り返る。合意形成が大切（つながる人、離れる人がいる）	基本ルールはある。	呼びかける人や機関、その発想や目的意識が大切。

メンバー	高校生、大学生、院生、社会人、NPO スタッフ、大学関係者。	商店街、福祉施設、NPO、ボランティア、学校、子ども、若者ボランティア、企業、神社、コミュニティFM、社協。	学校、保護者、青少年健全育成組織、民協、社協、ボランティア団体、企業、商店街。
中間支援組織	特にない	社協ボランティアセンター	学校
エリア	他・多領域の市民活動と連帯。	N 神社前地域の商圈 4 校～区全域	学校の区域を基礎。
期間	限定していない	限定していない	限定していない
機能	学習者同士学びをコーディネートしあいながら活動する。	地域ニーズに応える活動を進める多様な場を創出する。	学校・家庭・地域の協働を目指す幅広いコーディネート機能で地域社会資源を効果的に活用。
2 生成・変容・消滅のメカニズム	目的等のイメージの共有を図り、学習者同士の学びとして、学習会や研究会やお月見会等を開く。異年齢層との交流による学びや、学びのプログラムを企画運営することの学び、まちに数名で NPO に関わり、振り返ることを通じ、人によっては児童への関心から多様な学びをきっかけに高齢者への関心を深めるようになる。学習者の学びにより新たな活動が生まれ、ネットワークが作られる。ゆらぎと葛藤があり、不安定であることが魅力で継続されている。	地域の活性化のため、商店街の空き店舗を NPO に使ってみてはという相談を社協が支援し、商店、小規模作業所が加わり、「いちばで元気運営委員会」発足。「長田区中央いちば」の周辺地域を舞台に、作業所と子どもたちで作るパンや手工芸品の販売や FM での宣伝、商店の協力はキャリア教育、障害者の社会参加の機会になっている。	家庭教育重点支援モデル地区として子どもと地域の人々の関わる場として交流センターを作り、多様な住民や関係機関・団体と連携し、障害児との交流体験やその他体験学習を通じて、地域の人は学校に関心を持ち、関係機関は子どもに対する見方が広がり、異年齢交流が生まれ、子どもはあいさつができるようになり、親子の触れ合いが増えた。こうした取り組みを地域が継続的に取り組むことを希望し、学校と共に継続推進している。
3 特徴	異年齢交流による学び。ホームプログラムの企画運営。トリッププログラム(3 人程度群れとなり活動し振り返る)。場が不安定であることが魅力。ゆらぎと葛藤がばらばらの学び。様々な活動が生まれる。多様・多様な新たな学びのユニットやサイクル、ネットワークを生み出す可能性あり。	学習者と実践者が混ざり合っている。	様々なことに関わることと、触れ合うこと。子どもたちと地域の方や高齢者の方との関わりの輪が広がっている。継続性と住民参加が得やすい。異世代間の交流から関わりの大切さと面白さを学べる。連携で相互理解が深まり新たなネットワークが創出。
4 人材役割	みんなが人材(学び合う関係)で、主体、触媒となるために役割は移動するので、固定的なファシリテーターは不要。誰が担当になっても良く、学ぶ人が成長する。マネジメント出来る人。学習者と学習の場のコーディネーター。	いろいろな人が必要。関わる人を少し知っていてコーディネートできる人、仕掛け人が複数必要。	協働を進めるコーディネーターの役割が有効。コーディネーターの興味・関心等で推進力は変化。

これまでの事例検証から、プラットフォームの構成要件は、「目的」「活動」「場」が重要であり、「目的」を共有する個人や団体が、「場」を通じて新たなつながりや「活動」が生まれる

可能性を持ち、集う「メンバー」は可変的であることが窺えた。そして運営方法は、「活動」としての学びと実践が渾然一体になりがちで、基本「ルール」は必要とするが、合意形成はボトムアップによる合議制で行い、取り組みは乗り入れ自由で、小グループ化するなど機能的に変容する自由度が必要であり、活動も可変的であることが窺えた。そして「期間」はいずれも限定しておらず、「エリア」もマイクロからマクロに至るものであった。

そしてプラットフォームの生成・変容のメカニズムは、多様な社会資源が新たにつながることによって相互作用し、その営みのなかで相乗効果を生み出し、さらなるアイデアが生まれ新たな活動を創出し得る。事例報告者からは、関わりを通じて「人間としての成長」があったことが共通して示された。またプラットフォームを「コーディネートする機能」は必要だが、学習者同士においては「中間支援組織」を必要とせず、いずれにも共通したことは、「メンバー間の触媒役として構造的な隙間を見つけてつなぐ役割」が複数求められていることが分かった。

V. 地域を基盤とする福祉教育推進プラットフォームの概念

1. 必須な構成要件について

これまでの検証から、地域を基盤とする福祉教育推進プラットフォームとは、これまでつながっていなかった社会資源と新たにつながり、学習活動を創出する機能をもつ「場」といえる。つまり、そこに来れば、または連絡すれば、自分に必要な情報が得られ、学ぶ機会もあり、課題の解決方法について話し合うこともできる。福祉全般について、身近な地域で人と人、組織、団体が出会い交流し学び合い、互いを社会資源として提供しあえる「場」である。これまでの縦型社会をヨコにつなぎ、そこから新たなエネルギーとアイデアを生み出し、単体では担えない学習活動だけでなく実践活動を可能にする福祉教育推進の新しい価値の創出につながる仕組みといえる。こうしたプラットフォームに必要な構成要件、メカニズムについて以下のように考える。

まず、このプラットフォームを機能させるために欠かすことのできない構成要件は以下の4点である。

第一は「目的」である。福祉教育は一人ひとりの"いのち"を大切にすることを自らが生きる営みのなかで感得することが重要である。さまざまな立場の個人、組織、団体が参画し、特に「社会の狭間にあり排除されがちな人」の問題に目を向け、互いの違いを認めあう関係づくりのなかで、支え合いについて学び合い問題意識を共有し、問題解決方法を導き、行動出来るようにすることが求められる。こうした共生社会の実現を目的とする。

第二は「活動」である。様々な具体的福祉課題を素材に学習活動を行うことは、実践から学ぶ参加型体験学習の要素をもつことで、学習と実践が渾然一体化しやすく、常に循環する。このような形態で福祉情報と福祉学習の機会が提供されることで、学習者自身の日常生活の延長線上で実践的に福祉問題の解決方法を考えられる。そして、解決に向けて実践活動につながる人材の育成にもなり、実践につまづけば新たな学習につながる。

第三は「場」である。地域という場は、学習者、支援者、当事者等、それぞれの人が生活する場であり、その関係性が双方向に混じり合う。地域における福祉関係者だけではない多様な個人や団体が出会い、交流することで新たなつながりを築き、多様な資源を集積させ、新たな

学習や実践につながるものを形成可能（インキュベーション機能）とする基盤といえる。

福祉教育の推進においては、従来から協議会や委員会があるが、そうした連絡調整の場ではなく、学習活動を実践につなげる場とする柔軟で機能性が高いことが重要となる。つまり、組織そのものではなく実践の場でもないが、組織に近く実践を行う形態もあり得る。そして恒常的なものは継続性が高まる。また、場を生かすには、目的を促進するための一定の共通「ルール」が必要になる。ただしルールづくりにおいては、自発性の尊重が重要で、内容を限定的に捉えず、思考豊かに柔軟ななかで意志確認することが求められる。それらはボトムアップの合意形成に基づき運営されることが重要となる。つまり、主体的で対等な自由なつながりであることを前提としている。またこの場のエリアは、身近な自治会単位から町会、学校区、市町村、県域等重層的に拡がる。しかし、学校が中間支援組織となれば、広域連携で取り組まれることもあるがエリアは限定され得る。

第四は「コーディネーター機能」である。「メンバー」は、住民、ボランティア、NPO、商店街、企業、地域関係団体、学校関係、行政関係、社協を含む福祉関係が協働し、その他、多種多様なメンバーが自由に参加可能である。従来の福祉教育推進に関するネットワークは組織、団体によるものが多いが、プラットフォームは個人を尊重し、団体で参加するとしても個人の意思を尊重する。また地域で実践する取り組みにおいては、学習者も実践者も交互に混ざり合う。こうした仕組みを機能させるためには、その「場」を共有する個人、組織、団体によるダイナミズムを総合的に中間的に支援する触媒的な役割が重要になる。学校や社協、社協ボランティアセンターが中間支援組織としてコーディネーターが担い手となるのも一つである。この場合は、恒常的な組織に近いプラットフォームになる。しかし、中間支援組織を必要としない学習者同士の取り組みの場合は、時限的で離合集散可能なプラットフォームとなる。

中間支援組織には調整役割を担うコーディネーターが付随することが多くなるが、中間支援組織を必ずしも必要としない場合は、「コーディネーター機能」が重要になる。つまり、プラットフォームに欠かすことが出来ないのはこの機能である。それは単に資源の仲介だけではなく、プラットフォーム機能を維持・発展させるために、取り組み状況を少なからず認識している人が、複数で仕掛け人として運営の管理人として機能をもち、メンバー間の触媒役として構造的な隙間を見つけてつなぐ役割をもつことが重要になる。そしてこの機能はその人のスキルアップとともに自治的能力やリーダーシップを高める。

2. メカニズムについて

次にプラットフォームを形成する生成・変容・消滅のメカニズムを捉える必要がある。

先述したようにプラットフォームを機能させる目的は、「まちづくり」のように幅広いものと「自然災害」のように比較的限定的なものがある。

たとえば、これまでゴミ出しの問題や習慣の違いで理解しあえていなかったが、災害を経験し、共に助け合うことから互いを知り、その後も関わりができた個人や団体は、外国籍の方たちの生活習慣の違いによる課題に気づき、国際交流の活動を始めたり、生活相談の場を作ったりするなど、新しいつながりや活動の「場」を創出する。先述した（図3）基本概念図のようにプラットフォームの機能は多様な形態に拡がり変容する。

生成期は、プラットフォームを生み出すきっかけとなる地域の福祉課題に出会い、まず初め

に関わった「メンバー」としての個人や団体が話し合い、課題を抱える人と共に地域で暮らす上で最善の利益のために協働し「目的」を設定する。そして学習等の「活動」内容を決め、一定の「ルール」をつくる。ここで生成されはじめる「場」を「中間支援組織」がある場合は、「コーディネーター」の仲介で地域における多種多様な社会資源を結集させ、プラットフォームを形成する。また個人、団体の中で「コーディネート機能」を生かして生成する場合は、仲介とともに、機能の維持・発展を意識し、関わるそれぞれ個人、団体から複数の仕掛け人、運営管理人の役割分担をして、相互作用の中で学び合い、人と資源のつながりを創出する。その役割は時系列の中で移行しながら相互にマネジメントして進めていく。

変容期は、新たな課題に対する学習や実践につなぐため、これまでつながっていなかった社会資源と新たにつながることで、相互作用を生み出し新たなエネルギーが高まり、アイデアが出され、単体では担えない新しい学習活動が創出される。また、新たな活動等に関する情報の提供や学習機会の創出によって、さらに新たな「メンバー」としての個人、団体や資源のつながりに拡がり、地域福祉課題解決に向けたソーシャルアクションやサービス開発という実践活動の創出にもつながる。こうした拡がりの中、「ルール」を再考し、その「場」にあった機能に合わせていく柔軟性が必要になる。また、学習活動の方法についても、個人、団体ともに協働して取り組む学習機会もあるが、学び合った者同士が自主的に行うインフォーマルな学習会や、会にまでは至らない学習者同士のつながりによる学び合いなど、多様な学びの形態が設定され得る。

消滅期は、事例のほとんどは、広い目的を視野においており、中間支援組織もあることから推進の盛衰は起こり得るだろうが継続的に展開されるであろう。しかし、目的達成が出来れば発展的に解消することが考えられる。

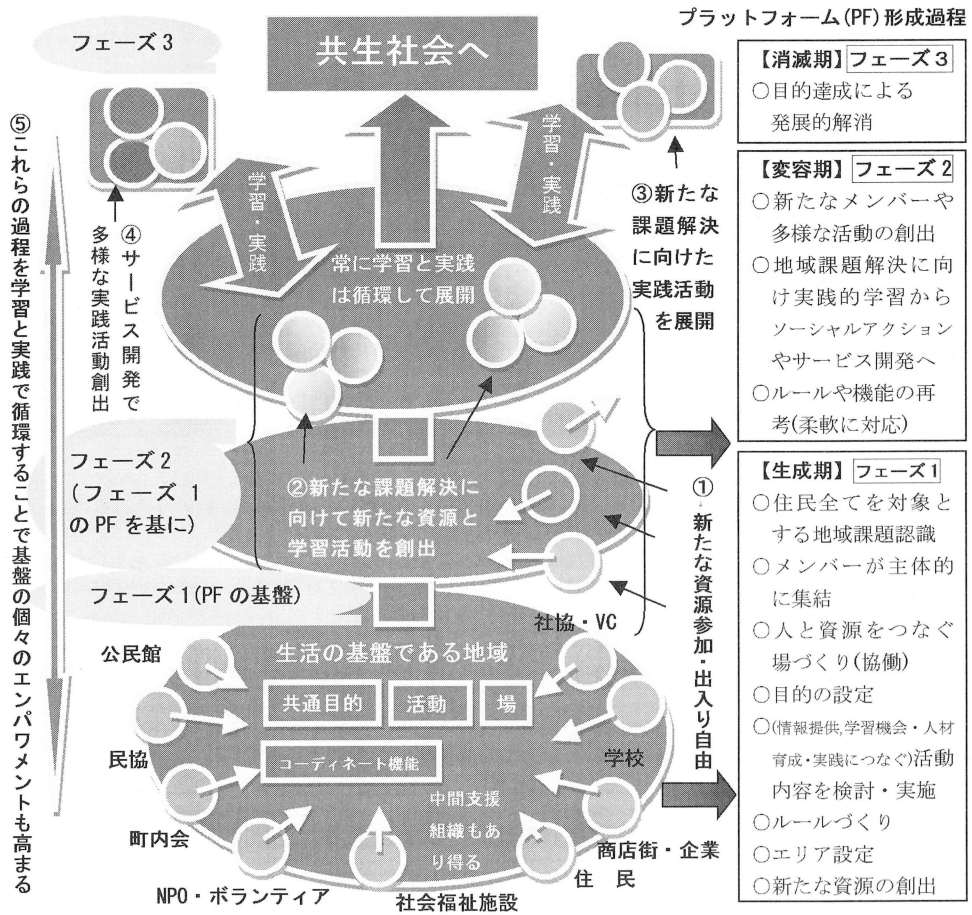
VI. まとめ -共生社会の形成に向けた新たな仕組みとして-

これまでの検証に基づき、地域を基盤とする福祉教育推進のシステムの一つとなるプラットフォームの構造図を以下に示す（図4）。

地域を基盤とする福祉教育推進プラットフォームの構成要件には「場」「目的」「活動」「コーディネート機能」の重要性、運営ルールと活動・方法の可変性や人材役割の柔軟性などが考えられること、つまり、従来の組織とは異なり、共通の目的遂行を優先する柔軟で機能性が高く、学びと実践が常に循環的に機能し、必要に応じて新たなつながりを次々と創出し得る常に進行形の仕組みであることが明らかになった。

地域を基盤とする福祉教育推進プラットフォームは、これまでつながりがなかった個人や団体等の多様な社会資源をつなぎ、学習活動のために利用しうる資源を拡大させる。個人、組織、団体が相互作用することから、相乗効果として新たなエネルギーやアイデアが生み出され、それぞれのエンパワメントが高まる。そこで単体では担いきれない活動を創出する機能を有することが示唆された。そしてそこで培われることは、参加する一人ひとりが共生社会をめざし、主体的に社会を形成していこうとする力である。

まだ地域を基盤とする福祉教育推進プラットフォームの推進は始まったばかりである。地域に対する期待の高まりとして住民自治やガバナンスが問われる今日、子どもから大人まで



(図4) 地域を基盤とする福祉教育推進プラットフォームの構造図

住民が主体的に参加することが求められる取り組みとして、地域の様々な福祉課題、特に排除されがちな問題に住民自らが気づき、その解決方法について学び、解決に取り組むことを可能とする地域福祉計画の策定とそれに基づく事業の管理運営がある。今後の課題として、地域福祉計画をもとに課題解決型の学習から実践展開につなぐ住民主体のこの過程におけるプラットフォームの有用性を検証することから、地域福祉活動と福祉教育の協働の可能性を更に検討したい。

[注]

- 1) 経済産業省関東経済産業局 (2007) 平成19年度地域新規事業発展基盤調査「新事業創出を支援する地域プラットフォーム構築に関する調査報告書」
- 2) 文部科学省 (2004) 「生涯学習の推進による住民主体のまちづくりに向けて」－地方都市再生のための人材基盤等地域力整備のための調査研究報告書－

- 3) 第5期東京都生涯学習審議会答申(2005)
- 4) 伊賀市社会福祉協議会(2008)「第4章地域福祉教育推進プラットフォームシステムの構築」『社協の底力』中央法規、189-201.
- 5) 山岸秀雄・岡田華織編(2007)『産官学民NPOプラットフォーム-NPOと大学を軸とした新しいコミュニティ』第一書林. 梶野光信(2004)「地域教育プラットフォーム構想-学校を変える「地域教育コーディネーター」の役割-」『日本福祉教育・ボランティア学習学会年報 vol.9』万葉舎、106-126. 福田敦(2003)「商店街の存立モデルに関する考察 -地域資源循環型協働プラットフォーム構想の提案-」『経済系』(関東学院大学)第215集、24-45. 全国社会福祉協議会(2005)『「地域総合相談・生活支援システム」の構築に向けて～市区町村社会福祉協議会への提案～』平成17年11月地域総合相談・生活支援システム及びワーカーの専門性に関する検討委員会. 加藤敏春(1997)「シリコンバレーに学ぶ市民ビジネス」『コミュニティ・ビジネス論』(多摩大学多摩大学総合研究所, ヒューマンルネッサンス研究所 主催97年度公開講座). コミュニティ研究会(2007)『「コミュニティ研究会」中間とりまとめ』総務省. 大阪市コミュニティビジョン研究会(2007)「(資料)川づくりの地域プラットフォーム、淀川フォーラム実行委員会」『区政改革基本方針』大阪市. 東京都生涯学習審議会(2006)『東京都におけるこれからの地域教育の具体的方策について ～子どもたちによりよい教育環境を提供するために～(建議)』等.
- 6) 佐藤陽(2004)「福祉教育・ボランティア学習実践による地域づくりを構想する-子ども・青年の学びの支援者と仕組みづくり-」『日本福祉教育・ボランティア学習学会年報 vol.9』万葉舎、128-151.
- 7) 全国社会福祉協議会(2008)『福祉教育推進のために「福祉教育の展開と地域福祉活動の推進」』平成20年3月全国ボランティア活動振興センター福祉教育実践研究会.
- 8) 伊賀市社会福祉協議会(2008)「第4章地域福祉教育推進プラットフォームシステムの構築」『社協の底力』中央法規、189-201. 乾光哉「地域福祉教育プラットフォームの概念整理~伊賀市社協の実践から~」『日本福祉教育・ボランティア学習学会第13回静岡大会報告要旨集』(静岡英和学院大学), 47-48. その他当日資料 2007.11/24~11/25
- 9) 2008年3月22日~23日 日本福祉大学に於いて「ふくしと教育」研究会を開催。研究者、社協職員、小学校・高校教員、大学院生等29名が参加。筆者は23日に「地域を基盤とする福祉教育推進プラットフォーム」のワークショップを運営し、本論に示した3事例に基づく討議を社協職員、研究者等13名と実施した。
- 10) 伊藤光洋、廣瀬理江、清水将一「協働による福祉教育プラットフォーム～広南市の取り組みによる課題と可能性～」『「ふくしと教育」研究会』89-99.
- 11) 荻田藍子「兵庫県内における福祉学習の取り組み~地域福祉教育プラットフォームづくりに向けて~」『「ふくしと教育」研究会』100-107.
- 12) 高橋俊行『「地域福祉教育プラットフォーム」寝屋川市社協における福祉教育実践の歩みから』『「ふくしと教育」研究会』108-114.
- 13) 佐藤陽(2008)「地域を基盤とする福祉教育推進プラットフォーム」『日本福祉教育・ボランティア学習学会第14回徳島大会報告要旨集』(四国大学), 35-36. その他当日資料2008. 11/29~11/30 参加者48名。